

2019年度 日本消化管学会 暫定処置による胃腸科専門医 更新申請要綱

2013年～2016年度に「日本消化管学会暫定処置による胃腸科専門医」を取得された先生方で、2016、2017年の2年間で、暫定専門医から正規専門医への移行手続きが完了しなかった方は、1回に限り、暫定専門医資格を更新することができます。更新を希望される先生方は、下記の手続きの流れをご確認の上、手続きをお願い致します。

1. 申請資格

日本消化管学会暫定処置による胃腸科専門医制度による暫定専門医の資格を有すること。

2. 申請期間・方法

・2019年3月1日(木)～4月30日(火)消印有効にて、下記学会事務局へ記録の残る形(書留、レターパックなど)で必要書類を送付。

・申請期間外の書類提出は無効扱いとなりますのでご注意ください。

3. 申請書類(すべて必須)

・日本消化管学会暫定処置による胃腸科専門医更新認定申請書類(様式1)

・暫定処置による専門医・指導医に関する規則1.の1)のiの暫定処置による専門医の条件に記載されている条件を満たすことを証明する証書のコピー(A4版)

4. 専門医更新手数料

審査料は無料、認定料2万円(結果通知時に更新認定者には請求書を送付)。

5. 申請結果

審査結果通知期間:2019年10月(予定)

認定証送付期間:2019年12月(予定)

6. 注意事項

・今回の更新は2014年度に暫定専門医を取得した方(認定証番号が14で始まる)のみが対象です。

・申請書類はホームページからダウンロード下さい。

・申請までに年会費の納入をお済ませ下さい(入金情報のデータベース反映に数日かかりますのでご注意ください)。

・認定料は、審査後、更新認定された方にのみ請求致します。

お問合せ・送付先:

日本消化管学会事務局
(株)勁草書房 コミュニケーション事業部内
〒112-0005 東京都文京区水道 2-1-1
TEL:03-5840-6338 FAX:03-3814-6904
E-mail:jga-secretariat@keiso-comm.com

*切り取ってレターパック等のあて名にご利用ください。

〒112-0005 東京都文京区水道 2-1-1
(株)勁草書房 コミュニケーション事業部内
日本消化管学会事務局 行
(暫定専門医更新申請書 在中)